

日EU・EPA及びTPP11に係る 原産地規則説明会(名古屋会場)

自己申告(証明)制度に基づく日EU・EPA、TPP11原産地規則について

先般各税関において「日EU・EPA及びTPP11に係る業務説明会」が開催されておりましたが、多くの貿易関係者から更なる参加の機会を設けて欲しいとの声が当協会へ寄せられております。このような要望にお応えるため、東京にて説明会を企画したところ、申込み受付開始後に、即満席となりました。名古屋での開催についても多くの方からご要望をいただいたことから、税関当局のご協力を得まして、以下の日程にて開催することといたしました。

日EU・EPA及びTPP11では、輸出者・輸入者・生産者による原産地の自己申告(証明)制度が全面的に採用される等新たな制度となっていますので、輸出者・輸入者・生産者の皆様は、自ら原産地規則を正確に把握し、適正な申告(証明)を行うことが求められます。そのためには、輸入の際に税関への提出が必要とされる資料など運用面に関する理解も必須です。

本説明会では、東京税関原産地センターの担当官他を講師に招き、自己申告(証明)制度を含む原産地規則について解説いたします。

開催日

日時：2019年1月28日(月)

時間：13:30-16:00

会場：名古屋港湾会館 (愛知県名古屋市港区港町1-11)

定員：100名(先着順)

※応募状況により希望に添えない場合がありますので、承知おきください。

参加費：無料

プログラム

①日EU・EPAの原産地規則について

②TPP11の原産地規則について

③質疑応答

※上記内容は、今後の調整等により変更が生じる可能性があります。

講師

・東京税関原産地センター他

※講師は予告なく変更となる可能性があります。

お申込み方法

日本関税協会名古屋支部ウェブサイト → 「参加申込票」をダウンロード。必要事項を入力の上、FAX送信してください。

なお、参加希望者が定員になり次第、申込受付を終了させていただきますので、ご了承願います。
(ご希望に添えない場合は、当方から連絡いたします。)

公益財団法人 日本関税協会
名古屋支部

JAPAN TARIFF ASSOCIATION

〒455-0033 愛知県名古屋市港区港町1-11名古屋港湾会館3F

TEL：052-653-2722 FAX：052-653-2724

URL：http://www.kanzei.or.jp/nagoya/

日 EU・EPA 及び TPP11 に係る
原産地規則説明会 参加申込票

(公財) 日本関税協会名古屋支部 あて (1月10日(木) 必着)

F A X (052) 653-2724

メール bra_nagoya@kanzei.or.jp

会員名 (会社名)

連絡先 電話番号 ()

出席者の人数

_____ 名

注) ご希望に添えないようであればご連絡いたします。